

市民課及び税務課などでキャッシュレス決済を開始します。

1月20日(木) 8時30分からスタート

窓口の利便性を高めるため、市は市民課と税務課、笠間・岩間両支所市民窓口課で、1月20日(木)から、キャッシュレス決済を導入します。電子マネーやクレジットカード、コード決済で住民票などの交付手数料を支払えます。

手数料の支払いをキャッシュレス化することで、現金の受け渡しが減り、コロナ禍における感染症対策にもつながります。

また、自動釣銭機能が付いたレジを設置し、市職員が使うことで窓口業務の迅速化を図ります。

【対象となる証明書】

(市民課及び笠間、岩間両支所市民窓口課)

住民票の写し等、印鑑証明、印鑑登録、諸証明、戸籍謄本、戸籍抄本など市民課及び笠間・岩間両支所市民窓口課で取り扱うすべての証明書の交付手数料

(税務課)

所得証明、課税証明、納税証明、評価証明、公課証明など税務課で取り扱うすべての証明書の交付手数料

【ご利用可能なクレジットカード等】

＜クレジットカード＞ VISA、Mastercard、JCB、AMEX、Dinersなど

＜電子マネー＞ Suica、nanaco、楽天Edy、WAONなど

＜コード決済＞ auPay、ゆうちょPay、銀行Payなど

※「PAYPAY」、「iD」、「D払い」には対応していません。

※電子マネーのチャージ(入金)は行えません。



この件に関するお問い合わせ
笠間市役所 市民課 担当:小貫

電話番号:0296-77-1101 (内線145) ファックス番号:0296-70-9770 e-mail:shimin-ka@city.kasama.lg.jp